
平成25年 第3回(定例)日出町議会会議録(第3日)

平成25年9月27日(金曜日)

議事日程(第3号)

平成25年9月27日 午前10時00分開議

開議の宣告

議案第62号の訂正申し出

委員長報告

委員長報告に対する質疑

討論

採決

追加日程第1 発委第4号 「保険でよい歯科医療の実現を求める」国への意見書(案)
の提出について

追加日程第2 発委第5号 道州制導入に反対する意見書(案)の提出について

追加日程第3 決議第1号 太陽光発電事業 仮称「メガソーラーパーク日出」建設反
対に関する決議

追加日程第4 同意第4号 教育委員会委員の任命について

追加議案に対する趣旨説明並びに提案理由の説明

追加議案に対する質疑

討論

採決

追加日程第1 発議第2号 暘谷駅周辺整備対策特別委員会の設備について

閉会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

議案第62号の訂正申し出

委員長報告

委員長報告に対する質疑

討論

採決

- 追加日程第1 発委第4号 「保険でよい歯科医療の実現を求める」国への意見書（案）の提出について
- 追加日程第2 発委第5号 道州制導入に反対する意見書（案）の提出について
- 追加日程第3 決議第1号 太陽光発電事業 仮称「メガソーラーパーク日出」建設反対に関する決議
- 追加日程第4 同意第4号 教育委員会委員の任命について
追加議案に対する趣旨説明並びに提案理由の説明
追加議案に対する質疑
討論
採決
- 追加日程第1 発議第2号 暘谷駅周辺整備対策特別委員会の設備について
閉会の宣告

出席議員（16名）

1番	土田 亮治君	2番	池田 淳子君
3番	藤井 博幸君	4番	工藤 健次君
5番	安部 三郎君	6番	田原 忠一君
7番	森 昭人君	8番	後藤 佑君
9番	白水 昭義君	10番	佐藤 隆信君
11番	熊谷 健作君	12番	佐藤 二郎君
13番	城 美津夫君	14番	佐藤 克幸君
15番	笠置 久夫君	16番	佐野 故雄君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 工藤都四男君 次長 安田加津浩君

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 工藤 義見君 副町長 …………… 今宮 禮二君

教育長	石尾 潤治君	会計管理者	小野裕一郎君
総務課長	村井 栄一君	財政課長	川野 敏治君
政策推進課長	井川 功一君	契約検査室長	川西 求一君
税務課長	脇 英訓君	住民課長	佐藤久美子君
福祉対策課長	原田 秀正君	健康増進課長	高倉 伸介君
生活環境課長	佐藤 寛爾君	商工観光課長	河野 晋一君
農林水産課長	岡野 修二君	都市建設課長	村岡 政廣君
上下水道課長	大塚 一路君	農委事務局長	野上 悟君
教育委員会教育総務課長	宇都宮敏樹君	教育委員会学校教育課長	恒川 英志君
生涯学習課長	宮本 洋二君	代表監査委員	阿部 長夫君
監査事務局長	岩尾 修一君	総務課長補佐	藤本 英示君
財政課長補佐	帯刀 志朗君		

午前10時00分開議

○議長（佐野 故雄君） 皆さんおはようございます。引き続き御苦勞に存じます。議員各位におかれましては、23日間にわたり慎重な御審議をいただき、また議会運営に各段の御協力を賜り、本日最終日を迎えることができました。心からお礼を申し上げます。

開議の宣告

○議長（佐野 故雄君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議はお手元に配付しております議事日程により行います。

議案第62号の訂正申し出

○議長（佐野 故雄君） 最初に、議案第62号の訂正申し出を議題といたします。町長から、議案第62号の訂正理由を求めます。

町長、工藤義見君。町長。

○町長（工藤 義見君） おはようございます。お許しをいただきましたので、議案訂正の説明をさせていただきます。

去る9月5日に提出いたしました、議案第62号町道の認定についての議案を訂正いたしたいので日出町議会会議規則第20条の規定により、議会の許可を求めるものであります。

議案の訂正につきましては、別紙のとおりであります。

訂正の理由であります、町道の認定に当たり既に存在する路線名をつけてしまったことによるものであります。訂正の内容であります、新たに認定すべき町道の路線名を丸尾2号線としているものを、丸尾4号線に訂正するものであります。

以上、議案の訂正について御承認を賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（佐野 故雄君） お諮りいたします。議案第62号の訂正について承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。したがって、議案第62号の訂正は承認することに決定しました。

委員長報告

○議長（佐野 故雄君） これより委員長報告を行います。今期定例会で、それぞれ所管の委員会に付託された議案、並びに事業等について各委員会における審査結果の報告を求めます。

総務常任委員会委員長 笠置久夫君。15番。

○総務常任委員長（笠置 久夫君） 総務常任委員会の御報告を申し上げます。会期日程に従いまして、開会中の9月19日午前10時より委員全員出席のもと、町長、副町長、関係課長の出席をいただき委員会を開会いたしました。

当委員会に付託されました、2議案、並びに所管事務調査の審査結果の報告を行います。

議案第55号延滞金の割合等の見直しに伴う、関係条例の整備に関する条例の制定についてですが、この議案は、日出町公共下水道、日出町漁業集落排水事業処理施設の設置及び管理に関する条例、日出町農業集落排水事業施設の設置及び管理に関する条例、日出町介護保険条例、日出町後期高齢者医療に関する条例、各条例の延滞金を関する一部改正を行うものであります。

次に、議案第56号配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてですが、法律の改正に伴う改正であり、いずれの議案も全員一致で可決であります。

次に、所管各課の事務調査の主な報告がございました。

総務課より、本年度の職員採用試験に現在87名が申し込みをしているとの報告がございました。採用については、四名か五名程度の予定とのこと。また、ふれあいセンターと地区公民館との関係について、委員より、原点に立ち返って話し合いをした方がいいのではないかという御意見も出ましたが、執行部といたしましても、教育委員会と協議し、すみ分けをする必要があるとの回答でした。

次に、財政課から日本テキサス日出工場閉鎖に伴う、備品の譲渡について、並びに日出町二ノ丸の土地建物の無償譲渡について、政策推進課から日出町移住促進空き家利活用奨励金制度、第2次行政改革プランの総括の報告がございました。

また委員から、藤原西部地区のメガソーラー設置について、町の対応はどの質問に対して、各課協議し、全体で把握し、判断をするものとのお答えでございました。

契約検査室からは、月別契約、検査状況について、税務課からは議員報酬の、個人住民税特別徴収についての説明を受けたところであります。

以上、付託された議案、並びに所管各課の事務調査の結果報告であります。

なお、当委員会は、閉会中にふれあいセンターの運営についてと、メガソーラー立地予定地の現地視察、並びに所管各課の事務調査を行いたいので、議会の御承認をお願いいたします。

以上で、総務常任委員会の報告とさせていただきます。

○議長（佐野 故雄君） 産業建設常任委員会委員長 藤井博幸君。3番。

○産業建設常任委員長（藤井 博幸君） 産業建設常任委員会の報告を行います。

会期日程に従い9月19日午前10時より委員全員出席のもと、町長、所管各課長の出席を求め、委員会を開催いたしました。

当委員会に付託されました議案3件と請願1件についての審査結果を報告いたします。

議案第58号工事委託に関する協定の締結については、日出町公共下水道、日出町浄化センターの水処理1系列の耐震長寿命化対策を行うため、2億404万円で、東京都新宿区四谷3丁目3番1号日本下水道事業団理事長 谷戸善彦氏と建設工事委託を提携するものです。

議案第61号町道の廃止については、丸尾線の起点変更のため、大字川崎園山5132番地14を廃止、また、平淵線の終点、大字藤原字ホキ8283番2を変更するために廃止するものです。

議案第62号町道の認定について、丸尾線の起点大字川崎字園山5132番地に変更するもの。平淵線は終点を、大字藤原字平淵8190番に、丸尾線丸尾4号線は、丸尾線の起点変更に伴う分岐町道を新たに認定するものです。

新規に、上仁王ツエ線、龍御前線を町道として認定するもので、以上3件は可決。

次に、請願第5号T P P交渉参加から撤退を求める請願については、採択としました。

次に、所管各課より報告を受けましたので、報告いたします。

まず、商工観光課より、日本テキサスインスツルメンツ日出工場従業員の再就職状況について、現在まで104名の就職が決まったとのこと。これは、8月26日当委員会の報告より25名ほど増加をしております。

また委員より、相談窓口はいつまで開設するのかに対して、役所では相談はなく、テキサスイ

ンスツルメンツが人材派遣業者に再就職の斡旋を依頼しているのが現状で、まだ、決まっていないとのことです。

次に、商工会のとくとか商品券の売り上げ状況の報告を受けました。また、シルバー人材センターでは、売り上げが約1,470万円で、昨年同期よりも若干ふえているとのことで、会員数も110名になり、法人化に向けた要件はクリアしているので、来年度申請手続を進めていきたいとのことです。

委員より一部ではあると思うが、剪定や草刈り等作業品質を向上するよう要望いたしました。

高校跡地については、高校跡地利活用事業提案審査委員会を開き意見を聞きながら進めていくとのことです。なお、委員より審査委員の人選について、各会の代表ではなく、意見の言える方を公募等で進めてはどうか。現在の人選方法を再考願いたい。

また、提案されている場所は駅前の一等地であり、PFI方式等で企業誘致の再考をお願いしたいということで、町長に再考の申し入れ書を後日提出することにしました。

同時に、暘谷駅前周辺整備の特別委員会の設置をしてはとの意見も出ました。

次に、農林水産課より予算委員会でも質問がありました。獣害柵について、中間整備地区6地区あったが、農道の整備地区が優先であり、本年はできないので、真那井八代地区を26、27年度で整備したい。また、県の東部地区の畜産共進会が8月28日にあり、目刈の飼育者の子牛が第3部肉用種一席最優秀になったとのことです。

世界農業遺産シンポジウムが10月5日アスト国東であり、世界農業遺産の活用について講演があるので参加するとのことでした。

次に、農業委員会より農地利用状況パトロールをこども10月から2カ月かけ、現地確認、目視で実施、実態把握をし、分類作業をする。利用が可能な荒廃農地、再生利用が不可能と見込まれる荒廃農地の分類を行い、土地所有者への移行確認をして適正な管理をお願いするとのことです。

なお、農地に該当しないと判断した場合は、非農地通知を送り登記簿の種目変更をお願いするとのことです。

また、来年度は農業委員の選挙であり、大分県の男女共同参画の取り組みに従い、女性の農業委員の登用をできればと思っているとのことでした。

次に、上下水道課より、議案第58号の説明の後、日出町のおいしい水をPRするため、販売はしないのですが、出水の原水を熱処理し、ペットボトル3千本をつくる、こどもは間に合わないが、産業まつりやザビエルの道ウォーキング大会等で配付。断水対策、避難訓練等での利用を考えている。

費用は86万円で、ボトルのデザインは政策推進課が担当しているとのことです。

来年度以降は著作権があり安くできるので、様子を見ながら日出町の水のPR品として使いたいとのことでした。

次に、都市建設課より、本定例会に提出されました議案第61、62号の町道廃止、認定場所の現地調査を行い、現地調査を行い、詳細説明を受けました。また、平成23年9月定例会で答弁いたしました、自由通路の概算金額については、土地区画整理事業を計画している中、JR所有の駅施設関係の工事については、総務省との協議が必要であり、参考会社の費用を出したが正確ではなかった。今回、基本設計をして、JRと協議が始まり概算を出したが、さらに詳細を設計するために補正予算に上げましたということです。

なお、当委員会は閉会中に水道水源保護条例の改正にかかる審査についてと、暘谷駅周辺整備事業、並びに所管各課の事務調査を行いたいので、議会の御承認をお願いいたします。

以上で、産業建設常任委員会の報告を終わります。

○議長（佐野 故雄君） 社会厚生常任委員会委員長 池田淳子君。2番。

○社会厚生常任委員長（池田 淳子君） 社会厚生常任委員会の報告をいたします。

当委員会は会期日程に従いまして、委員全員出席のもと、執行部より町長、教育長、所管の課長の出席を求め、9月19日に委員会を開催いたしました。

委員会に付託されました議案3件、請願1件、陳情1件につきまして、審査の結果を報告いたします。

議案第57号日出町国民健康保険税条例の一部改正についてであります。これは、地方税法改正に伴い、条例の整備を行うもので、付則の改正を行うものであります。全会一致で可決であります。

議案第59号工事請負契約の変更についてであります。

平成25年度4月1日以降に契約を行う工事のうち、平成24年度公共工事設計労務単価を適用して予定価格を積算した契約について、25年度の設計労務単価が24年度に比べると著しく上昇しており、受注者の請求によって25年度の設計労務単価に基づく請負代金額に変更できるよう特例措置が設けられました。

平成25年6月24日に契約を締結した、大神小、中学校耐震補強工事が特例措置に該当するため、請負契約を変更するもので、全会一致で可決であります。

議案第60号工事請負契約の変更についてであります。

議案第59号と同様に、設計労務単価の特例措置に藤原小学校管理棟耐震補強工事が該当するため、請負契約を変更するもので、全会一致で可決であります。

次に、請願第4号保険でよりよい歯科医療の実現を求める国への意見書提出に関する請願書については、賛成多数で採択であります。

次に、陳情第2号日出町パークゴルフ場設置に関する陳情書については、全会一致で採択であります。

また、継続陳情案件であります豊岡西区公民館建設についての陳情書につきましては、依然として町の方向性が明確でないため、委員全員により再度継続審査することとなりました。

また、所管各課より報告を受けましたので御報告いたします。

まず、住民課からは、人権擁護委員の説明と、人口増減の推移について資料をもとに説明を受けました。転入者の数が、自然減を補えなくなっているのが現状です。

福祉対策課からは、日出町子ども・子育て会議委員名簿をもとに説明を受けました。今年度は主にニーズ調査を行うとのことでした。

その他、予定している事業として、福祉センターの駐車場整備、5歳児相談会、町営墓地に身寄りのない方のための納骨堂建設があるとのことでした。

そして、決算委員会で提出いただいた、収納率の年次推移資料により、保育料の未納について議論が交わされました。

委員からは、口座振替より直接園に納付していたときのほうが収納率が高かったのであれば、収納方法を見直してはどうかとの意見が出されました。

次に、健康増進課からは、議案の説明の後、地域ケア会議スタートについて説明がありました。また、9月から実施される脳リフレッシュ教室、ハッピートレーニング、そして今回初めて実施するカロリーぴったり大作戦について説明を受けました。

生活環境課からは、資源ごみの現状についての説明がありました。

教育総務課より、議案についての説明の後、耐震工事の進捗状況についての報告がありました。また、各幼稚園のエアコンの設置状況については、川崎幼稚園と日出幼稚園には、1部屋しか設置されていなかったが、全保育室に設置が実施がされるとのことでした。

委員からは、幼稚園の定員について、現実的な定員の設定をするべきではないかとの意見が出されました。続いて、学校教育課からは、小学校のステップアップ講座の報告がありました。各小学校とも、前年の参加者数を上回っており、実施後のアンケートについても参加してよかったとの回答が多く見受けられました。しかしこの事業に必要な学習ボランティアの登録者数が各小学校によってばらつきがあるため、退職校長会などへ協力の呼びかけに力を入れていくとのことでした。

生涯学習課からは、陳情についての説明の後、裏門やぐら保存修理工事報告書を300冊作成した旨と、裏門やぐらへの入場者数の報告を受けました。

また、ひじ文化まつりは、11月2日から4日までの3日間がメイン期間として開催されます。11月18日には、宝くじ文化公演として、落語二人会が行われるとのことでした。前売り券

350枚中232枚が既に売れているとのことでした。

萬里図書館からは、貴重書の修復について写真のコピーを参照にしながら説明を受けました。

給食センターより、9月から民間委託後の経過の説明がありました。配送車を3台にふやして対応しているとのことですが、配送ルートについては、学校側から要望があったので、要望どおりにルートを行う旨の説明がありました。

給食費未納問題については、委員からも大変厳しい意見が出されました。同意があれば、児童手当から徴収できるとのことなので、給食費徴収の誓約書にきちんとそのことを明記すべきとの意見でした。

なお、当委員会は、閉会中に教育委員との意見交換会を行いたいので、議会の承認をお願い申し上げます。

以上、社会厚生常任委員会の報告を終わります。

○議長（佐野 故雄君） 予算常任委員会委員長 佐藤二郎君。12番。

○予算常任委員長（佐藤 二郎君） 予算常任委員会は、会期日程に従いまして委員会を開きました。委員全員出席のもと、執行部より、町長以下関係職員の出席を求め、提出されました議案に対しての説明をいただき、慎重審査をいたしましたので、その結果の報告を申し上げます。

まずはじめに、議案第50号平成25年度日出町一般会計補正予算（第3号）についてでございます。

補正の予算額は2億2,772万7千円を追加し、歳入歳出総額93億4,181万6千円とするものであります。

歳入の主なものは、地方交付税2億880万1千円、国庫支出金1,305万7千円、県支出金649万7千円、繰越金が3千万円等の増額でございました。

なお、基金繰入金2,241万9千円、町債928万5千円が減額をされておりました。

歳出の主なものを申し上げます。企画費で、移住促進空き家利活用報奨金120万円、児童福祉総務費でひとり親家庭医療費の支払い委託料で684万円の増額等がありました。

農林水産業費では、農業振興費及び水産振興費で、燃油高騰対策事業補助金として340万円、商工費では、商工振興費で9,039万円、これは高校跡地へ企業誘致をするための造成に伴う予算であります。

土木費では、道路新設改良費に3,421万4千円、都市計画総務費測量設計等委託料1,200万円等が計上されておりました。

教育関係費では、幼稚園費として町内の幼稚園のトイレの改修のための工事請負費398万8千円、社会教育総務費として自治公民館新築補助金757万1千円、町営中央公民館、各地区公民館、町営の体育館の耐震調査委託料1,536万5千円等が計上されておりました。

以上が、主な歳出であります。

特に、審査の中で都市計画総務費、測量設計等委託料1,200万円について、これは、都市再生整備計画事業場谷駅の改良事業として計画段階ですが、事業費が不明確であるのではないかと、一部で当初予算より1億円の増加が出ています。最新の事業費が見えてこない等々の意見も出されました。

執行部より、今後JRと十分協議をし、議会にも報告しながら事業を進めていくとの説明がございました。

審査の結果、可決でございます。

次に、議案第51号平成25年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、今回の補正は5,209万9千円の追加で、歳入歳出それぞれ32億4,177万6千円にするものであります。

歳入の主なものは、国庫支出金、特別調整交付金210万円、平成24年度繰越金4,999万9千円であります。

歳出の主なものは、保険事業費で口座振替自動受付サービス等手数料210万円、予備費4,999万9千円で調整をしております。

審査の結果、可決であります。

議案第52号平成25年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

今回の補正額は、92万円の追加で歳入歳出それぞれ9億6,522万9千円にするものであります。

歳出の主なものは、施設整備費の公共下水道事業費13万5千円、県道川崎橋かけかえによる負担金の追加等が主なものであります。財源は一般会計よりの繰入金であります。

審査の結果、可決であります。

次に、議案第53号平成25年度日出町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

今回の補正額は、2,441万9千円の追加で、歳入歳出それぞれ24億5,824万6千円にするものであります。

歳入の主なものは、国庫支出金、過年度分介護給付費負担金520万3千円、平成24年度の繰越金1,874万8千円等であります。

歳出の主なものを申し上げます。諸支出金、償還金過年度返納金424万7千円、予備費に過年度国庫負担金等繰越金の一部、1,957万9千円で調整をしております。

審査の結果可決であります。

議案第54号平成25年度日出町水道事業会計補正予算（第1号）について報告いたします。

収益的収入及び支出で棚卸資産減耗費340万円を計上しておりました。これを予備費で調整したものが主なものでございました。

慎重審査の結果、可決であります。

以上、予算常任委員会に付議されました、5議案についての審査結果の報告といたします。

○議長（佐野 故雄君） 決算特別委員会委員長 城美津夫君。13番。

○決算特別委員会委員長（城 美津夫君） 決算特別委員会は、会期日程に従いまして委員全員出席のもと、町長ほか担当課長事務局長の出席を求め、2議案について慎重に審査を行いましたので報告いたします。

認定第1号平成24年度日出町一般会計歳入歳出決算、国民健康保険特別会計、簡易水道特別会計、公共下水道事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、以上の歳入歳出決算と財産に関する調書の認定について、認定第2号平成24年度日出町水道事業会計決算の認定及び利益剰余金の処分については、慎重審査の結果、全会一致で認定であります。

以上、甚だ簡単ではありますが、決算特別委員会の報告といたします。

○議長（佐野 故雄君） 議会改革調査特別委員会委員長 佐藤二郎君。12番。

○議会改革調査特別委員長（佐藤 二郎君） 議会改革調査特別委員会は、会期日程に従いまして委員全員出席のもと、委員会を開きましたのでその結果の報告を申し上げます。

今委員会は、閉会中の調査で開かれた議会づくりを実行していくには、議会として義務的にやらなければ残念ながら実行できないのではないか、こういった意見から議長のほうに、全員協議会において日出町議会基本条例の制定に向けた取り組みに入ることを確認していただきたい。このような申し出を申し上げました。

全員協議会の結果、社会の情勢から改選後には、日出町議会議会基本条例の制定は必要であろうと、全員の声を確認をさせていただきました。

この結果を受けて、当委員会は、日出町議会基本条例の制定の調査に取り組むことにいたしました。具体的には、資料等の準備が整わなかったので必要な資料の収集の方法、手順、どのレベルの条例にするか等、意見を交わしたところでございます。

当委員会の調査は、残り少ない時間となり、全委員で整えられるだけの努力をすることを確認し、終了いたしました。

なお、当委員会は調査の最終結論に至ってないので、継続調査といたしました。

以上、議会改革調査特別委員会の報告といたします。

○議長（佐野 故雄君） 議会報編集特別委員会委員長 森昭人君。7番。

○議会報編集特別委員長（森 昭人君） それでは、議会報編集特別委員会の御報告を申し上げます。

9月24日に議会報編集特別委員会を開催をいたしまして、議会だより第93号の問題点、また本定例会の内容を報告するための議会だより、第94号の編集における役割分担及び編集日程を決定いたしました。閉会中に引き続き議会だより第94号の編集を行いたいと思います。

また、閉会中に東京で開催をされます、町村議会広報研修会に参加をいたしまして、議会だよりの編集紙面デザインの応用知識等研修を受けたいと思いますので、合わせまして議会の御承認をお願いいたします。

以上で議会報編集特別委員会の報告を終わります。

○議長（佐野 故雄君） 議会運営委員会委員長 佐藤克幸君。14番。

○議会運営委員長（佐藤 克幸君） 議会運営委員会の報告を行います。議会運営委員会は議会閉会中に議会の議会運営に関する調査を行いたいので議会の御承認をいただきたいと思います。

なお、当委員会は10月下旬に北海道方面へ自立のまちづくり、町自立プラン、並びに、まちづくり自治基本条例の取り組みについての行政視察を行いたいので、合わせて議会の御承認をお願い申し上げます。

○議長（佐野 故雄君） 以上で各委員会における審査結果の報告を終わります。

委員長報告に対する質疑

○議長（佐野 故雄君） これより、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐野 故雄君） なければこれで質疑を終わります。

討論

○議長（佐野 故雄君） これより討論を行います。討論はありますか。10番、佐藤隆信君。10番。

○議員（10番 佐藤 隆信君） 10番、日本共産党の佐藤隆信です。討論を行います。反対討論を行います。

平成25年度一般会計補正予算（第3号）、その中の、土木費の中の都市計画費測量設計委託料1,200万円について反対の討論を行います。

平成23年の9月議会で、暘谷周辺整備全体で事業費が5億7千万円かかり、自由通路に関する事業量は設計なども含めて、2億4千万円を見込み、国からの交付金は50%であることになっていました。

今度の補正予算では自由通路の測量設計委託料が1,200万円同額になり、事業費含め3億5千万円と1億1千万円も同額になっていました。今後当初の事業費全体の予算5億7千万円で収まるかという、委員会の説明などを聞くと今のところでは、総額が幾らになるかわからない。JRとの話し合い次第だと。この事業に係る町の上限の予算は、どれぐらいなら事業を行おうとしているのかといえば、上限も決めていないというようです。

JRが大幅な事業費の上乗せを提案をしてきたとき、町はこの事業をやめることができるのか不明であります。全体事業の予算総額がわからないような測量設計など委託料の上乗せ、1,200万については反対であります。

町はこれまで、まちづくり交付金事業で文化施設や的山荘買い入れ等で多額の事業費をつぎ込んできました。私は当初、暘谷駅の整備については賛成いたしましたが、それは全体にかかる予算が決まっていたからであり、今回のように幾らかかるかわからないような事業については、町の財政も大変な時賛成することはできません。

この予算について反対をいたします。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） ほかに討論はありませんか。7番、森昭人君。

○議員（7番 森 昭人君） それでは、議案第50号平成25年度一般会計補正予算（第3号）、特に都市再生整備計画事業測量設計等委託料1,200万円につきまして、賛成討論を行います。

この予算は暘谷駅の改修にかかるホームの拡幅や接続道路及び電気通信関係をJRへ設計委託するための予算であります。

暘谷駅は昭和61年開設以来、町内外の多くの方々が利用し、日出町の発展に寄与してまいりました。しかしながら、乗降客の増加に伴い多様な利用者のニーズに答える必要が生じ、また列車到着時の踏切遮断機のくぐり抜けや、送迎車の路上停車、ホームやトイレのバリアフリー化など利便性や安全の確保が大きな課題になっていったことは御案内のとおりであります。

また、平成27年春には、大分新駅ビルがオープンをし駅周辺が再開発されることから暘谷駅利用者も今後増加が予想されることから、これらの課題を解消し、今後の日出町の発展、人口3万人を目指しにぎわいのある町にするためには、駅の改修は不可欠であります。

以上のことから、今回の設計委託予算1,200万円を認め、事業費をしっかりと確定させて、計画どおりに事業を進めるべきと考えます。

また一方で、今回私一般質問で指摘したとおり、事業の予算を含め、本計画の町民の皆さんの広報、議会への説明が不十分、不明確で大きな議論に発展したことは事実であります。今後、議会としても慎重審議をしてまいりますが、今議会の賛成、反対の意見を真摯に受けとめ、十分な

説明に努めていただきたいということを申し添えまして、賛成討論を終わります。

○議長（佐野 故雄君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐野 故雄君） なければこれで討論を終わります。

採決

○議長（佐野 故雄君） これより採決を行います。議案第50号平成25年度日出町一般会計補正予算（第3号）について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（佐野 故雄君） 挙手多数です。したがって、議案第50号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第51号平成25年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（佐野 故雄君） 挙手全員です。したがって、議案第51号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第52号平成25年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（佐野 故雄君） 挙手全員です。したがって、議案第52号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第53号平成25年度日出町介護保険特別会計補正予算（第1号）について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（佐野 故雄君） 举手全員です。したがって、議案第53号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第54号平成25年度日出町水道事業会計補正予算（第1号）について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は举手願います。

〔賛成者举手〕

○議長（佐野 故雄君） 举手全員です。したがって、議案第54号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第55号延滞金の割合等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は举手願います。

〔賛成者举手〕

○議長（佐野 故雄君） 举手全員です。したがって、議案第55号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第56号配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は举手願います。

〔賛成者举手〕

○議長（佐野 故雄君） 举手全員です。したがって、議案第56号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第57号日出町国民健康保険税条例の一部改正について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は举手願います。

〔賛成者举手〕

○議長（佐野 故雄君） 举手全員です。したがって、議案第57号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第58号工事委託に関する協定の締結について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は举手願います。

〔賛成者举手〕

○議長（佐野 故雄君） 举手全員です。したがって、議案第58号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第59号工事請負契約の変更について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は举手願います。

〔賛成者举手〕

○議長（佐野 故雄君） 举手全員です。したがって、議案第59号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第60号工事請負契約の変更について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は举手願います。

〔賛成者举手〕

○議長（佐野 故雄君） 举手全員です。したがって、議案第60号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第61号町道の廃止について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は举手願います。

〔賛成者举手〕

○議長（佐野 故雄君） 举手全員です。したがって、議案第61号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第62号町道の認定について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は举手願います。

〔賛成者举手〕

○議長（佐野 故雄君） 举手全員です。したがって、議案第62号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、認定第1号平成24年度日出町一般会計国民健康保険特別会計、簡易水道特別会計、公共下水道事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計、歳入歳出決算の認定について採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は举手願います。

〔賛成者举手〕

○議長（佐野 故雄君） 挙手全員です。したがって、認定第1号については、委員長の報告のとおり認定されました。

次に、認定第2号平成24年度日出町水道事業会計決算認定及び利益剰余金の処分について採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（佐野 故雄君） 挙手全員です。したがって、認定第2号については、委員長の報告のとおり認定されました。

お諮りします。大分県保険医協会長 松山家久氏より提出された社会厚生常任委員会に付託された請願第4号保険でよい歯科医療の実現を求める国への意見書提出に関する請願書について採決します。

この請願に対する委員長の報告は採択です。この請願は委員長の報告のとおり採択することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。したがって、請願第4号については、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

お諮りします。大分県農民運動連合会代表 阿部浩三氏より提出された産業建設常任委員会に付託された請願第5号T P P交渉参加から撤退を求める請願について採決します。

この請願に対する委員長の報告は採択です。この請願は委員長の報告のとおり採択することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐野 故雄君） 異議がありますので、採決します。

この請願は委員長の報告のとおり採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（佐野 故雄君） 起立少数です。したがって請願第5号は不採択となりました。

お諮りします、日出町パークゴルフ協会長より提出され、社会厚生常任委員会に付託された陳情第2号日出町パークゴルフ場設置に関する陳情書について採決します。

この陳情に対する委員長の報告は採択です。この陳情は委員長の報告のとおり採択することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。したがって、陳情は、委員長の報告のとおり採択

することに決定しました。

各委員長から、閉会中の継続調査などの申し出がありますのでお諮りします。

総務常任委員長から申し出の閉会中にふれあいセンターの運営についてと、メガソーラー立地予定地の現地視察、並びに所管各課の事務調査を行う件は、委員長の申し出のとおり承認すること御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。したがって、総務常任委員長から申し出の件は承認することに決定しました。

産業建設常任委員長から申し出の、閉会中に水道水源保護条例の改正に関わる調査についてと、場谷駅周辺整備事業、並びに所管各課の事務調査を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。したがって、産業建設常任委員長から申し出の件は承認することに決定しました。

社会厚生常任委員長から申し出の、閉会中に教育委員との意見交換会を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。したがって、社会厚生常任委員長から申し出の件は承認することに決定しました。

議会改革調査特別委員長から申し出の、閉会中に改革項目の審査を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。したがって、議会改革調査特別委員長から申し出の件は承認することに決定しました。

議会報編集特別委員長から申し出の、閉会中に議会だよりナンバー94号の編集と、第79回全国町村議会広報研修会に参加する件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。したがって、議会報編集特別委員長から申し出の件は承認することに決定しました。

議会運営委員長から申し出の、閉会中に次回の議会の運営の調査についてと、10月下旬に北海道方面へ行政視察を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員長から申し出の件は承認することに決定しました。

お諮りします。10月18日に大分県町村議会議長会主催の町村議会議員研修会が玖珠町において開催されますので、これに参加したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。したがって、大分県町村議会議長会主催の町村議会議員研修会に参加する件は、承認されました。

お諮りします。第56回町村議会議長会全国大会が11月13日に東京で開催されますので、これに参加したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。したがって、第56回町村議会議長会全国大会に参加する件は承認されました。

皆さんにお願いがあります、議事日程の追加1の訂正をお願いします。

追加日程第2、発委第5号を削除してください。

そして、追加日程第3から追加日程5までの番号を、1つずつ繰り上げてください。そして、追加日程第2、発委第6号を発委第5号に訂正をお願いします。

お手元の議事日程の追加1の訂正をお願いします。

もう一度繰り返します。

追加日程第2、発委第5号を削除してください。

そして、追加日程第3から追加日程5までの番号を、1つ繰り上げてください。そして、追加日程第2、発委第6号を発委第5号に訂正をお願いします。

それと、別紙の追加議案書の同意第4号の追加日程第5を第4に訂正をお願いします。

訂正は以上です。

ただいま、議案4件が提出されました。議案4件を日程に追加し、追加日程1から追加日程第4として議題といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。したがって、議案4件を日程に追加し、追加日程1から追加日程第4として議題とすることに決定しました。

追加日程第1. 発委第4号

追加日程第2. 発委第5号

追加日程第3. 決議第1号

追加日程第4. 同意第4号

追加議案に対する趣旨説明並びに提案理由の説明

○議長（佐野 故雄君） 追加日程第1、発委第4号「保険でよい歯科医療の実現を求める」国への意見書（案）の提出についてから、追加日程第4、同意第4号教育委員会委員の任命についてまでを上程し、一括議題といたします。

提出者から趣旨説明、並びに提案理由の説明を求めます。

発委第4号保険でよい歯科医療の実現を求める国への意見書（案）の趣旨説明をお願いします。
社会厚生常任委員会委員長 池田淳子君。2番。

○社会厚生常任委員長（池田 淳子君） 保険でよい歯科医療の実現を求める国への意見書（案）の提出について趣旨説明をいたします。

歯や口腔を健康な状態に保ち、そしゃくや口腔機能を維持、回復することは、全身の健康や療養、介護の生活の質の向上に大きな役割を果たすことが、8020運動等によって明らかになり、医療の抑制にもつながることがさまざまな調査、研究で実証されています。さらに、2011年に成立した、歯科口腔健康法を実効あるものとするために、国及び各自治体において総合的、具体的な歯科口腔保険の推進が期待されるところであります。よって、国及び政府においては患者の窓口負担割合を軽減するとともに、歯科診療報酬を改善し、患者、国民が安心して良質、かつ、適切な歯科医療を受けられる措置を講じるよう強く求めるため、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣に意見書を提出するものであります。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 次に、発委第5号道州制導入に反対する意見書（案）の提出について趣旨説明を求めます。

総務常任委員会委員長 笠置久夫君。15番。

○総務常任委員長（笠置 久夫君） 道州制導入に反対する意見書（案）の提出について趣旨説明を申し上げます。

全国町村議会議長会では、これまで道州制に関し、絶対に増税をしないことと町村議会議長会全国大会や、都道府県会長会議において決定し、政府国会に対し、適時要請を行ってまいりました。しかしながら与党は、道州制の導入を目指す法案の国会への提出の動きが依然として見られ、これらの法案は道州制導入後の具体的な形を示さないまま、期限を区切った導入ありきの内容となっております。事務権限の受け皿という名目のもと、ほとんどの町村は事実上の強制合併を余儀なくされ、住民と行政との距離が遠くなり住民自治が衰退してしまうことが明らかでございます。

以上の趣旨から衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣法第9条の第1位順位指定大臣、内閣官房長官、総務大臣、内閣府匿名担当大臣道州制担当に道州制導入反対の意見書を提出するものであります。

以上でございます。

○議長（佐野 故雄君） 次に、決議第1号太陽光発電事業仮称「メガソーラーパーク日出」建設反対に関する決議について、決議文の読み上げをお願いします。

議会運営委員会委員長 佐藤克幸君。14番。

○議会運営委員長（佐藤 克幸君） 太陽光発電事業仮称「メガソーラーパーク日出」建設反対に関する決議（案）について決議文を読み上げ、提案します。

国内における大規模太陽光発電所（メガソーラー）の建設については、福島第一原発の事故以来著しく関心が高まっており、日出町内においても進出する企業がふえている。

また、メガソーラーを建設するためには、広大な土地が必要となり、耕作放棄地や山林原野が建設の対象用地となっている。さて、今般、藤原西部地区に計画されているメガソーラーについては、開発面積27ヘクタールに発電出力約16メガワットの大規模なものである。この広大な計画斜面の土地の樹木が伐採され、裸地になれば大量に設置されるパネルから流出することが予想される雨水などが、藤原西部区に設置されている排水路を通り、下流の金井田川に流出されることとなる。また、近年は異常気象がもたらすゲリラ豪雨が発生することも危惧され、事業者が排水対策を施したとしても、住民の不安を払拭することはできない。そもそも、我々は、山から湧き出る水を命の源にしており、その水が里の稲や野菜を育てる、山を覆う緑や木や草は、新鮮な空気をつくり、豊かな山で生まれた水は、豊かな川となり、海へと注ぎ、魚や貝を育てている。このように古くから、山に畏敬の念を抱き、森林の恵みに感謝し、豊かな自然とともに生きてきた。よって、本町議会は国東半島宇佐地域世界農業遺産として指定された地域でもあり、町民の安全、安心な暮らしを守るため、町民の不安を解消することができないこの計画に対して反対することを決意する。

以上、決議する。平成25年9月27日大分県日出町議会。

以上であります。

○議長（佐野 故雄君） 次に、同意第4号教育委員会委員の任命について提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、工藤義見君。町長。

○町長（工藤 義見君） ただいま上程されました、同意1件つきまして御説明申し上げます。

同意第4号教育委員会委員の選任についてであります。

現在、同委員に就任いただいております石尾潤治氏の任期が平成25年10月4日で満了とな

りますことから、後任者として日出町大字豊岡3345番地5、西野智行氏を選任いたしたく地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

西野氏は、昭和56年1月大分県庁に入庁して以来、各部局での経験を積み、福岡事務所長、政策企画課長、商工労働企画課長を歴任し、本年3月に東京事務所長を最後に退職されました。その後、5月から日出町参事として日出町に勤務しておられる方であります。

何とぞ、慎重御審議を賜りまして御賛同くださいますようお願い申し上げます。

○議長（佐野 故雄君） 趣旨説明、並びに提案理由の説明を終わります。

お諮りします。本日は日程の都合上委員会付託を省略して審議いただきたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決定しました。

ここでしばらく休憩をします。会議室へお集まりください。

午前11時10分休憩

.....

午前11時31分再開

○議長（佐野 故雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

.....

追加議案に対する質疑

○議長（佐野 故雄君） これより追加議案に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐野 故雄君） なければこれで質疑を終わります。

.....

討論

○議長（佐野 故雄君） これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐野 故雄君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

.....

採決

○議長（佐野 故雄君） これより採決を行います。発委第4号保険でよい歯科医療の実現を求める国への意見書（案）の提出についてを採決します。

お諮りします。発委第4号については原案どおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。したがって、発委第4号については原案どおり可決することに決定しました。

次に、発委第5号道州制導入に反対する意見書（案）についてを採決をいたします。

お諮りします。発委第5号については原案どおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。したがって、発委第5号については原案どおり可決することに決定しました。

次に、決議第1号太陽光発電事業仮称「メガソーラーパーク日出」建設反対に関する決議を採決します。

お諮りします。決議第1号は原案どおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。したがって、決議第1号については原案どおり可決されました。

次に、同意第4号教育委員会委員の任命についてを求めます。

求める件を採決します。この採決は起立により行います。同意を求める件について同意される方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（佐野 故雄君） 起立全員です。したがって、同意第4号教育委員会委員の任命について同意を求める件は、同意することに決定しました。

ただいま、議案1件が提出されました。

お諮りします。議案1件を日程に追加し、追加日程第1として議題といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。したがって、議案1件を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

追加日程第1、発議第2号

○議長（佐野 故雄君） 追加日程第1、発議第2号暘谷駅周辺整備対策特別委員会の設置についてを上程し、議題とします。

お諮りします。暘谷駅周辺整備事業について、委員8人で構成する暘谷駅周辺整備対策特別委

員会を設置し、これに付託の上審査することにしたと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。したがって、暘谷駅周辺整備事業について委員8人で構成する暘谷駅周辺整備対策特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定しました。

これより、暘谷駅周辺整備対策特別委員会委員、並びに委員長、副委員長の選任を行います。委員、並びに委員長、副委員長の選任が終わるまでしばらく休憩にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。したがって、休憩します。会議室へお集まりください。

午前11時35分休憩

.....

午前11時48分再開

○議長（佐野 故雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

暘谷駅周辺整備対策特別委員会委員に1番、土田亮治君、2番、池田淳子君、3番、藤井博幸君、4番、工藤健次君、6番、田原忠一君、7番、森昭人君、9番、白水昭義君、11番、熊谷健作君の8人が選任されました。

委員長に白水昭義君、副委員長に池田淳子君が互選されました。

以上で、暘谷駅周辺整備対策特別委員会委員、並びに委員長、副委員長の選任を終わります。

----- . ----- . -----

閉会の宣告

○議長（佐野 故雄君） 以上で、今期定例会における議案等の全て終了いたしました。

議員各位におかれましては、議案審議や議会運営に格別の御尽力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

ただいま教育長、石尾潤治氏より発言の申し入れがありましたので、許可します。

教育長、石尾潤治君。

○教育長（石尾 潤治君） ただいま議長さんから発言の許可をいただきましたが、議会最終日の貴重な時間を割いていただきましてありがとうございます。

私は、平成25年10月4日をもちまして、教育委員としての任期を満了すると同時に、教育長を退任させていただくことになりました。

4年前の平成21年10月5日に教育長に就任してから今日まで、日出町の教育行政に携わら

せていただきましたが、町民の皆様が願う日出町の教育の向上、発展にいかほどの成果を出すことができたか。今さらながら、教育行政の難しさと、私自身の力不足を強く感じているところでございます。

就任時に工藤町長さんから与えられた3つの課題。1つ目は、既に始まっておりました豊岡小学校の校舎改築の早期完成、2つ目は、国の教育改革に伴う、学校の教職員の人事評価の推進、そして、3つ目は、よりよい学校給食を目指す、学校給食調理場の一部業務の民間委託。これらにつきましては、いずれもさまざまな課題を抱えておりました、関係する多くの方々の御理解と御協力をいただき、今、何とか形を見ることとなりました。ここに改めて御協力いただいた皆様方に心から感謝申し上げます。

また、私がこの4年間一番力を注いだのは、学校への支援とあわせて、そこに勤務する教職員の意識改革と指導力の向上であります。

教育は人なり、という言葉がありますが、子供たちにとって最も大切な教育資源は教職員であります。教育委員の皆様方と御相談させていただき、これまでにできなかったさまざまな方策を打ち出す中で、子供たちの生きる力を育む学校づくりを進めてまいりました。改革はまだ緒にいたばかりであります、土を土壌を耕し、種をまいておりましたので、これからは芽を出し、花を咲かしてくれるものと期待をしております。

教育は、ハード、ソフトともに、その改善には多くの財源を必要といたします。厳しい財政の中で、町長さんをはじめ、議員の皆様方の学校教育への御理解をいただき、私の任期中に学校の施設、設備の改善や、教育費の保護者負担軽減など、これまでなかなかできなかったことが形として見えるようになったことを、非常にありがたく思っております。

この4年間、日出町の行政に携わらせていただいたことで、町長さんをはじめ、議員の皆様方、または、町職員の方々からいろいろと御指導いただき、多くのことを学ばせていただきました。今日まで、大きな過ち、小さな間違いの連続ではありましたが、無事に教育行政を遂行できたのは、ひとえに議員の皆様方の御理解と御支援のたまものであると心から感謝をしている次第でございます。

終わりにになりましたが、議員の皆様方が今後ますます御健勝で御活躍されるとともに、日出町政の一層の発展を祈念いたします。長年にわたり力強い御支援、御協力をいただきましたことに、重ねて感謝とお礼を申し上げ、退任の御挨拶とさせていただきます。

本当に長い間ありがとうございました。

○議長（佐野 故雄君） 石尾教育長におかれましては、健康に留意され、なお一層の御活躍をされますことを御祈念申し上げます。

議会からも深く感謝と御礼を申し上げたいと思います。御苦労さまでした。

これをもちまして、平成25年第3回日出町議会定例会を閉会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。したがって、平成25年第3回日出町議会定例会を閉会することに決定しました。

これで閉会します。御苦労さまでした。

午前11時55分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成25年 9月27日

議 長 佐野 故雄

署名議員 森 昭人

署名議員 後藤 佑

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成25年 月 日

議 長

署名議員

署名議員